

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 田口 章 )

経費項目	調査研究費・研修費		
内 容	一般社団法人 英国勅許公共財務会計協会 日本支部 年会費(2024.8~2025.7)のうち4か月分		
年 月 日	令和6年8月26日	金 額	8,293 円

会の趣旨・目的	英国勅許公共財務会計協会 (CIPFA) 日本支部は、わが国地方自治体における複式簿記、会計、監査、内部統制、資金管理等に関する専門的知識の啓蒙啓発と、これらの分野を得意とする自治体内部の人材育成を主目的としている。
会の活動内容等	CIPFA 日本支部では、地方監査会計技能士を認定し、認定者を対象に基礎教育・専門教育・実務教育を行っている。地方監査会計技能士はそれぞれのレベルに合った教育を受講し、公共財務管理の専門家としての専門的能力の向上を図っている。
政務活動・県政との関連性	地方財政に関する課題は非常に大きく、これに対応するためには、常に国の制度改正の方向をはじめ、世界の先進事例を把握する必要がある。CIPFA Japan はそのネットワークとして極めて有益な団体である。

《領収書貼付枠》年会費 24,000 円 + 振込手数料 880 円

会員期間 2024 年 8 月 1 日 ~ 2025 年 7 月 31 日

会費総額 24,880 円 × 4 / 12 ヶ月 = 8,293 円...今回は 2025 年 4 月分 ~ 7 月分充当

領収証の原本は 6 年 8 月 整理番号 8-7 添付

※ 添付書類 : 団体の会則・事業概要・その他 ( )

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動費にかかるものである	8,293 円	100%	8,293 円

# 参 考

整理番号	8-7
------	-----

## 支 出 証 拠 書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 田口 章 )

経費項目	調査研究費・研修費		
内 容	一般社団法人 英国勅許公共財務会計協会 日本支部 年会費(2024.8~2025.7) <small>のうち8ヶ月分</small>		
年 月 日	令和6年8月26日	金 額	16,587円

会の趣旨・目的	英国勅許公共財務会計協会 (CIPFA) 日本支部は、わが国地方自治体における複式簿記、会計、監査、内部統制、資金管理等に関する専門的知識の啓蒙啓発と、これらの分野を得意とする自治体内部の人材育成を主目的としている。
会の活動内容等	CIPFA 日本支部では、地方監査会計技能士を認定し、認定者を対象に基礎教育・専門教育・実務教育を行っている。地方監査会計技能士はそれぞれのレベルに合った教育を受講し、公共財務管理の専門家としての専門的能力の向上を図っている。
政務活動・県政との関連性	地方財政に関する課題は非常に大きく、これに対応するためには、常に国の制度改正の方向をはじめ、世界の先進事例を把握する必要がある。CIPFA Japan はそのネットワークとして極めて有益な団体である。
<<領収書貼付枠>>年会費 24,000円 + 振込手数料 880円 (添付1/3参照)	
会員期間 2024年8月1日~2025年7月31日 (添付1/3参照)	
会費総額 24,880円 × 8 / 12ヶ月 = 16,587円...今回は2024年8月~2025年3月分充当 (2025年4月~7月分は 24,880円 - 16,587円 = 8,293円)	
※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他 ( )	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動費にかかわるものである	16,587円	/	
		100%	16,587円

※お振込金受入区分が「現金・当座小切手」のときは、本書を「振込金受取書(兼手数料受取書)」として取扱わせていただきます。  
 ※お振込金受入区分が「預金払戻請求書」のときは、本書を「振込受付書(兼手数料受取書)」として取扱わせていただきます。

お振込金受入区分	現金・当座小切手 預金払戻請求書
----------	---------------------

振込金受取書(兼手数料受取書) 振込受付書(兼手数料受取書)

ご依頼日	西暦	年	月	日
	2	0	2	4
	0	8	2	6

手数料	振込	(消費税込)	別納
		880	

お振込先	金融機関名	三井住友銀行	支店名	岡本支店
お受取人	フリガナ	シヤ) エイコクチヨツキヨコウキヨウサ ` イムカイケイキヨウカイ	漢字	一般社団法人 英国勅許公共財務会計協会 日本支部
お引出口座	種別	普通	口座番号	0685836
	金額	¥ 2 4 0 0 0		
ご依頼人	フリガナ	田口 章		
	漢字	0113 田口 章		
	電話	4 4 7 3 8 2 0	住所	

- ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときには振込はできませんのでご注意ください。
- 振込先金融機関・支店へは、依頼人名(カナ文字)・受取人名(カナ文字)のほか預金科目・口座番号を通知します。
- 振込依頼書に記載相違などの不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書または振込受付書は、振込ができない場合などに必要となりますので、大切に保管してください。

<ろうきん>をご利用いただきましてありがとうございます。  
 今後ともよろしくお願い申し上げます。

ろうきん

取扱店

浜松中央支店

印紙  
 200円・  
 振込金+手数料  
 5万円以上  
 6. 6.00  
 振込受付書の場合は  
 貼付不要  
 17号文書



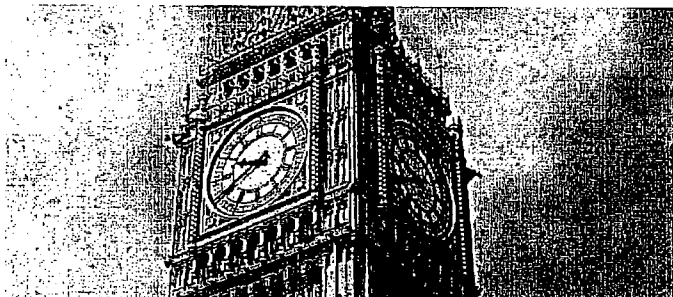
2024 1/3

The Chartered Institute of Public Finance and Accountancy, Japan Branch

# 一般社団法人 英国勅許公共財務会計協会日本支部

ホームページ
日本支部 設立
日本支部 ガバナンス
地方監査会計技術者 資格の概要
地方監査会計技術者 資格の認定 (受付中)
地方監査会計技術者 国際評価とメリット
オンライン CPE 講座
ジャーナル (投稿受付中)
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 第1号 2017/01</li> <li>▶ 第2号 2018/07</li> <li>▶ 第3号 2019/04</li> <li>▶ 第4号 2020/04</li> <li>▶ 第5号 2021/05</li> <li>▶ 第6号 2022/01</li> </ul>
ニュースレター
テキストブック
名簿当員 募集
最新情報 (会員対象)
CIPFA
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ミッション</li> <li>▶ 本部</li> <li>▶ 英国勅許公共財務会計士資格の取得 (会員対象)</li> </ul>
事務局 謝手紙

## 英国勅許公共財務会計協会日本支部 ホームページ によろこそ



### ◇ 英国勅許公共財務会計協会とは

英国勅許公共財務会計協会 CIPFA (Chartered Institute of Public Finance and Accountancy) は、1885年に英国で設立された公共財務管理を対象領域とする専門職団体です。現在、1万を超える勅許公共財務会計士 (CPFA) が正会員としてCIPFAに所属しています。世界で唯一公共部門に専門化した会計専門職団体として、英国だけでなくカナダ、オーストラリア、ニュージーランド、コモンウェルスに所属する特にアフリカ諸国で多くのCPFAが活躍しています。

英国勅許公共財務会計協会の詳細は、石原俊彦著『CIPFA 英国勅許公共財務会計協会』2009年3月31日、関西学院大学出版会に詳しく説明されています。書物はAMAZONから入手できます。

### ◇ 国際会計士連盟(IFAC)に加盟

CIPFAは、アメリカ公認会計士協会(AICPA)や日本公認会計士協会(JICPA)と同様に、国際会計士連盟 (IFAC) に加盟しています。IFACが策定する国際会計基準 (IPSAS) にCIPFAは大きな影響力を有しています。現在、国際会計基準審議会 (IPSASB)の会長は、CIPFA名誉役員のアーン・カルザース氏です。

### ◇ 勅許公共財務会計士とは

勅許公共財務会計士(CPFA)は、公共部門の会計・監査・内部統制などに高い専門性を

有する専門資格です。資格取得者の多くは、英国内の政府・地方自治体・国民健康サービス(NHS)等の官庁部門で勤務する「公務員」です。英国のこうした官庁部門では、財務部門でのキャリア形成を志望する職員を対象に、公費で勅許公共財務会計士の資格取得を支援し、組織の内部に公共財務管理 (会計・監査・内部統制・資金管理等) の専門家としてCPFAを育成しています。例えば、英国の平均的な規模の地方自治体 (人口15万人) には10名以上のCPFAが在籍しています。これらのCPFAの多くは、政府・自治体・NHS等に就職後、会計・監査・内部統制・財務管理等に関する学習をスタートして、資格を取得しています。

CIPFAは、日本支部に所属する地方監査会計技術者を対象に一定の要件を設け、勅許公共財務会計士の資格を授与しています。現在、日本支部には、勅許公共財務会計士の資格を持つ地方監査会計技術者が約50名所属しています。

### ◇ 英国地方自治法第151条の規定

英国では地方自治法第151条の規定で、すべての地方自治体に対して、勅許公共財務会計士等の資格を有する者を最高財務責任者 (CFO: 政令指定都市の財政局長や道府県庁で財政課長を部下に持つ総務部長に相当する) として設置すべきことを義務付けています。英国ではこの資格がない者は、財政局長や総務部長に就任できません。

### ◇ 日本支部と地方監査会計技術者

CIPFAは、2013年12月にJapan Branch を関西学院大学石原俊彦教授研究室に設立しました。また、その法人格を、一般社団法人英国勅許公共財務会計協会日本支部として2014年7月に取得しました。CIPFA Japanには、Local Government Audit and Accounting Technician (LGAAT) の資格を有する約400名の会員が在籍しています。LGAATの日本語訳は地方監査会計技術者 (2018年10月よりLGAATの翻訳をこの名称に改めています) です。LGAATの資格は、CIPFAが認定する資格です。日本国内でこの呼称を使用する場合には、「地方監査会計技術者(CIPFA Japan)」と表記されます。また、地方監査会計技術者には、CIPFA 準会員 (CIPFA Affiliate Member) の資格が自動的に付与されます。

### ◇ 簿記/会計/監査/内部統制/財務管理の人材育成

CIPFA日本支部は、政府・地方自治体・医療機関・大学 (学校法人) ・非営利組織等における複式簿記、会計、監査、内部統制、資金管理等に関する専門的知識の啓蒙啓発と、これらの分野を得意とする人材育成を目的に設立されました。地方監査会計技術者の資格は、この人材育成を進めるための資格で、地方監査会計技術者にはオンラインCPE講座を通じた専門知識の継続的な学習の機会が提供されています。

### ◇ ボランティアによる日本支部の運営

オンラインCPE講座、テキスト、ジャーナル、ニュースレター、年次カンファレンス等のCIPFA日本支部の活動はすべて、地方監査会計技術者のボランティア活動 (無報酬) で支えられています。

### プロモーション・ビデオ

プロモーション・ビデオでは、CIPFA Japan () の内容が画像と音声で紹介されてい

こちらをダウンロードして手続を行ってください。申請書は自署してください。退会申請書は会員登録証及び会員登録証票とセットで普通郵便を使用して、事務局に提出（返却）してください。登録書等を返却し退会手続を適正に勘定された会員の権利は、会費を納入した年度末まで維持されます。なお、退会（＝資格登録の抹消）後、再度、包括的評価により資格取得を希望する場合には、認定料は免除されません。

◇ 各種届出様式ダウンロード

① 会員登録証・会員登録証票紛失届（退会時） ダウンロード

◇ 事務局への郵便物の送付（会員専用）

事務局宛の郵便は必ず普通郵便あるいはレターパック(ライト)を使用してください。ライト以外のレターパック、留置や簡易留置は事務局の執務時間の関係で受領できません。

The Chartered Institute of Public Finance and Accountancy, Japan Branch

# 一般社団法人 英国勅許公共財務会計協会日本支部

ホームページ
日本支部 設立
日本支部 ガバナンス
地方監査会計技術者資格の概要
地方監査会計技術者資格の認定（受付中）
地方監査会計技術者国際評価とメリット
オンライン CPE 講座
ジャーナル（控待受付中）
】 第1号 2017/01
】 第2号 2018/07
】 第3号 2019/04
】 第4号 2020/04
】 第5号 2021/05
】 第6号 2022/01
ニュースレター
テキストブック
会費会員 費率
総務情報（会員向け）
CIPFA
】 ミッション
】 本部
】 英国勅許公共財務会計士資格の取得（会員対象）
事務局 諸手続

## 事務局 諸手続

### ◇ 事務局連絡先

〒658-0001 神戸市東灘区森北町1-7-13 ARK玉谷306  
 英国勅許公共財務会計協会日本支部事務局  
 ☑ member@cipfa.jp (会員からの照会)  
 ☑ info@cipfa.jp (一般からの照会)

### ◇ 認定料・入会金・会費の振込口座

三井住友銀行(0009) 岡本支店(526)  
 普通 0685836  
 一般社団法人英国勅許公共財務会計協会日本支部  
 年会費 正会員 24,000円 エルダー会員 12,000円

### ◇ 会員基本情報<住所・メール等>の変更手続

こちらをダウンロードして手続を行ってください。CIPFA Japan Textbook や CIPFA Japan ジャーナルの発送、メーリングリストを介した諸連絡、ロンドン本部への会員情報の伝達等は、すべて、入会申込書に記載された情報に基づいています。入会申込書の記載事項に変更が生じた場合には、速やかに変更手続を行ってください。

### ◇ 会員登録証の再発行手続

こちらをダウンロードして手続を行ってください。費用は10,000円です。再発行手続きの申請は、毎年度8月末と1月末を締め切りとします。

### ◇ 会員登録証票（カード）の再発行手続

こちらをダウンロードして手続を行ってください。費用は15,000円です。再発行手続きの申請は、毎年度8月末と1月末を締め切りとします。

### ◇ エルダー会員への区分変更申請

勤務先を60歳以上で定年退職された会員は、会員区分を正会員からエルダー会員に変更することができます。受付期間は毎年4月から5月の2ヶ月間です。8月からの年会費は12000円となります。申請は、こちらをダウンロードして手続を行ってください。  
 エルダー会員は、①CIPFA本部の準会員資格を喪失し、②LGAATとしての議決権の行使ができなくなります。また、③テキストブックは送付されませんが、それ以外のセミナーへの参加・メーリングリストへの登録・ニュースレターの配信・ジャーナルの送付、CPE教材の活用などのサービスは、正会員と同様です。

### ◇ 領収書の発行

年会費/入会金/認定料についての領収書の発行を希望される場合、下記の書類をダウンロードして申請してください。ダウンロード

### ◇ 退会申請手続

3/3

The Chartered Institute of Public Finance and Accountancy, Japan Branch

# 一般社団法人 英国勅許公共財務会計協会日本支部

- 第6期 2018年8月 1日～2019年7月31日
- 第7期 2019年8月 1日～2020年7月31日
- 第8期 2020年8月 1日～2021年7月31日
- 第8期決算監査報告書 (会員限定PW必要)
- 第9期 2021年8月 1日～2022年7月31日
- 第9期決算監査報告書 (会員限定PW必要)
- 第10期 2022年8月 1日～2023年7月31日

CIPFA 日本支部 Management Team FY2022 – FY2023

Founder 創設者	
理事	
監事	
機関誌編集委員会	

ホームページ

日本支部 設立

日本支部 ガバナンス

地方監査会計技術者  
資格の概要

地方監査会計技術者  
資格の認定 (受付中)

地方監査会計技術者  
国際評価とメリット

オンライン CPE 講座

ジャーナル (投稿受付中)

- 第1号 2017/01
- 第2号 2018/07
- 第3号 2019/04
- 第4号 2020/04
- 第5号 2021/05
- 第6号 2022/01

ニュースレター

テキストブック

名簿会費 一覧

最新情報 (会員対象)

CIPFA

ミッション

- 本部
- 英国勅許公共財務会計士資格の取得 (会員対象)

事務局 総学院

## CIPFA 日本支部 [ガバナンス]

CIPFA Japan Branch は、日本国内での活動主体として法人格を取得し、一般社団法人英国勅許公共財務会計協会日本支部として2014年に設立されました。日本支部は、地方監査会計技術者を正会員とする組織です。支部の運営は、下記のガバナンス構造に基づいています。

### Constitution

CIPFA本部と石原俊彦教授 (関西学院大学) は、CIPFA Japan Branch の設立に関する協定書を締結しています。この協定書は Constitution と称し英文で作成されています。Constitutionは、CIPFA Japan Branch に関する最高法規で、日本国内で作成された定款よりも上位の規定として位置づけられます。

### 定款

定款は、日本国内でCIPFA Japan Branch の法人格を取得するために設立された一般社団法人英国勅許公共財務会計協会日本支部の最高規約です。定款はConstitutionの下位に位置づけられます。

### 会員規則

会員規則は、一般社団法人 英国勅許公共財務会計協会日本支部の社員である地方監査会計技術者が遵守しなければならない規範です。

### 共同創設者の示唆

一般社団法人英国勅許公共財務会計協会日本支部は、CIPFA Japan Branchが日本国内で法人格を取得した団体です。CIPFA Japan は、Constitution に記載されているように、CIPFAと関西学院大学石原俊彦研究室との信頼関係に基づき設立が認められています。このため会員規則では、すべての会員に共同創設者 (Steve Freer 氏と関西学院大学石原俊彦教授) の示唆に沿った組織運営を尊重することが求められています。

### 規則と細則

支部の運営に関する詳細な取り決めは「規則」とその下位の「細則」に定められています。「規則」と「細則」は支部長が作成し、理事会に報告の後、効力を発揮します。規則や細則に定められていない事項は、定款の規定により代表理事 (支部長) が意思決定をして執行を行います。

## CIPFA 日本支部 [財政状況] 決算書と監査報告書

日本支部の会計年度は毎年8月1日から7月31日です。各年度の決算書は監事が監査を行いません。監査報告書と決算書 (収支計算書) は会員総会に提出され承認されています。


- 第1期 2014年7月18日～2014年7月31日 (収支ともゼロ)
- 第2期 2014年8月 1日～2015年7月31日
- 第3期 2015年8月 1日～2016年7月31日
- 第4期 2016年8月 1日～2017年7月31日
- 第5期 2017年8月 1日～2018年7月31日

Copyright CIPFA Japan ALL RIGHT RESERVED.

9 GARD MEET

2024年 8月10日

2024年度 年会費 請求書

会員番号:   
田口章 様

一般社団法人 英国勅許公共財務会計協会日本支部  
658-0001 神戸市東灘区森北町 1-7-13-306  
代表理事 石原俊彦



前略

CIPFA Japan の活動は 8 月から第 12 年度を迎えることになりました。これも日頃の会員各位のご協力の賜物と感謝申し上げます。

さて、第 11 事業年度には、機関誌『CIPFA Japan ジャーナル』第 8 号を発行いたしました。情報提供のインフラとしてのメーリングリストの運用は不定期ではありますが、『CIPFA Japan Topics of Interest』を、会員各位に配信させていただいています。また、今年度は、CIPFA Japan Textbook No.6 として『監査委員監査の教科書（仮題）』を出版予定です。出版事情と諸物価高騰の影響で出版が遅れていますが、2024 年度には出版の予定です。

監査事務局に職員として配属された場合や包括外部監査に関係した場合など、監査委員監査の基本書（教科書）には相当のニーズがあり、CIPFA Japan ではこれを踏まえて教科書的な出版を企図しています。もちろん出版後は、このテキストを使用したオンライン CPE 講座のさらなる充実も計画いたします。この 7 月にマンチェスターで開催された本部の年次カンファレンスには日本支部から 10 名が出席しました。来年は 6 月にマンチェスターで開催予定です。費用はすべて各位の負担となりますが、日本支部会員の訪問希望者を募りたいと考えています。

さて本日は、2024 年度（2024 年 8 月 1 日～2025 年 7 月 31 日）の年会費を下記の通り、ご請求申し上げる次第です。年会費のうち GBP 30（約 6400 円）は毎年 12 月に、日本支部からの Royalty (Block Membership) として本部への支払に充当しています。円安の大きな影響で本部への送金額が高騰しておりますが、今年度も年会費は据え置きとしています。年会費は支部活動の唯一の財源となります。振込のご協力を、何卒、よろしくお願い申し上げます。

2024 年度（2024 年 8 月 1 日～2025 年 7 月 31 日）年会費	24,000 円
過入金額	0 円
差し引き請求額	24,000 円

振込口座：三井住友銀行 岡本支店 普通 0685836

一般社団法人 英国勅許公共財務会計協会 日本支部

※ 振込手数料は会員各位のご負担でお願いします。

振込時のお願い：  
PayPay

前 4 ケタに会員登録番号を記し氏名を入力してください。【例】1234 ヤマダタロウ

振込期日：2024 年 9 月 30 日

請求内容の照会先：cipfa.japan@ares.eonet.ne.jp

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 田口 章 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和7年4月1日～令和	年 月 日	金額 5,160円

目的 (該当項目に丸印)	部局事業ヒアリング・地元要望活動調査・会派内調整打合せ・政務活動資料の整理・その他調査 ( )
用途 (該当項目に丸印)	交通費・宿泊費・駐車料・その他
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。</li> <li>地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。</li> <li>確認した事業の課題内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。</li> <li>議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。</li> <li>会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。</li> </ul>

《領収書貼付枠》

EXご利用票 (座席のご案内)  
Seat Information

25年4月1日  
¥2,330 3001/〒2455浜松6004  
000701898051

浜松 ▶ 静岡

自由席

車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。  
記載以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

このご利用票はきっぷではありません  
ご利用票では改札口は通れません

EXご利用票 (座席のご案内)  
Seat Information

25年4月1日  
¥2,330 3001/〒2456静岡6007  
000368858554

静岡 ▶ 浜松

自由席

車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。  
記載以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

このご利用票はきっぷではありません  
ご利用票では改札口は通れません

かじプラ第2パーキング

登録番号:T1080401000202

令頁以言証

精算機 #01	A 精算No.000002
発券機 #01	発券No.023421
入庫時刻	2025年4月1日(火) 10:09
出庫時刻	2025年4月1日(火) 14:58
駐車時間	4:49
駐車料金	A料金 500円
=====	
合計	500円
現金領収額	500円
お預り	500円
お釣り	0円
上記合計金額は消費税10%対象です。 またのご利用をお待ちしております。	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	5,160円	/	5,160円
		100%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 田口 章 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和7年4月7日～令和 年 月 日	金額	5,160 円

目的 (該当項目に丸印)	部局事業ヒアリング・地元要望活動調査・会派内調整打合せ・政務活動資料の整理・その他調査 ( )
使途 (該当項目に丸印)	交通費・宿泊費・駐車料・その他
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。</li> <li>地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。</li> <li>確認した事業の課題内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。</li> <li>議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。</li> <li>会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。</li> </ul>

《領収書貼付枠》

<p><b>EXご利用票 (座席のご案内)</b> Seat Information</p> <p>25年 4月 7日 ¥2,330 3001/〒2459浜松6007 000314885050</p> <p>浜松 ▶ 静岡</p> <p>自由席</p> <p><small>車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。 記載以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。</small></p>	<p>このご利用票はきつぷでは ご利用票では改札口は通れません</p>	<p><b>EXご利用票 (座席のご案内)</b> Seat Information</p> <p>25年 4月 7日 ¥2,330 3001/〒2460静岡6006 000291838699</p> <p>静岡 ▶ 浜松</p> <p>自由席</p> <p><small>車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。 記載以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。</small></p>	<p>このご利用票はきつぷでは ご利用票では改札口は通れません</p>
--	---	--	---

かじプラ第2パーキング

登録番号:T1080401000202

領収証

精算機 #01	A 精算No.000035
発券機 #01	発券No.024907
入庫時刻	2025年 4月 7日(月) 11:37
出庫時刻	2025年 4月 7日(月) 17:04
駐車時間	5:27
駐車料金	A料金 500円
=====	
合計	500円
現金領収額	500円
お預り	500円
お釣り	0円
上記合計金額は消費税10%対象です。	
またのご利用をお待ちしております。	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	5,160 円	100 %	5,160 円

支 出 証 拠 書

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 田 口 章 )

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県議会レポート令和7年4月号の発行		
年 月 日	令和7年4月7日	金 額	69,510 円

目 的	県政の方針や県議会の状況を県民に広報する
使 途	郵送料
政務活動・ 県政との 関連性	県議会2月定例会の内容を広報した。今後も県民にわかりやすくお伝えしていく。
<<領収書貼付枠>> 郵送料 591 通 69,510 円	

案分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	69,510 円	100%	69,510 円

※ 案分による支出がある場合は、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

# 領収書

様

[別納引受]		
第一種定形 @110	565通	11.5g ¥62,150
小計		¥62,150
第一種定形外(規格内)		
@140	3通	45.0g ¥420
小計		¥420
第一種定形外(規格内)		
@180	3通	71.0g ¥540
小計		¥540
第一種定形外(規格内)		
@270	11通	122.0g ¥2,970
小計		¥2,970
第一種定形外(規格内)		
@320	4通	174.0g ¥1,280
小計		¥1,280
[販売]		
レターパックライト	(430円)	
430円	5枚	¥2,150
小計		¥2,150
郵便物引受合計通数	586通	
課税計(10%)		¥67,360
(内消費税等(10%))		¥6,123
非課税計		¥2,150
合計		¥69,510
お預り金額		¥70,000
おつり		¥490

支払者: 田口 章

印紙税申告納

付につき趣町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2025年 4月 7日 13:26  
発行No. 250407Z6205 端N53箱01  
連絡先: 高塚駅前郵便局  
TEL: 053-447-4444



お振込金 受入区分	現金・当座小切手 預金払戻請求書
--------------	---------------------

# 振込金受取書(兼手数料受取書) 振込受付書(兼手数料受取書)

※お振込金受入区分が「現金・当座小切手」の場合は本書を「振込金受取書(兼手数料受取書)」として取扱わせていただきます。  
※お振込金受入区分が「預金払戻請求書」の場合は本書を「振込受付書(兼手数料受取書)」として取扱わせていただきます。

ご依頼日	西暦	年	月	日
	2	0	2	5
	0	4	0	7

手数料 振込	(消費税込)	別納
	880	円

お振込先 金融機関名	浜松磐田信用金庫		支店名	上新屋支店	
フリガナ	スキヤマメテイヤサホート(カ)				
漢字	杉山メディアサポート株式会社				
お受取人 預金種目	普通	口座番号	2010778		振込金額
					¥ 8 4 4 8 0
お引出口座 フリガナ	田口章				
漢字	田口章				
ご依頼人 フリガナ	タクチアキラ				
漢字	田口章				
電話	4 4 7 3 8 2 0			住所	

- ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときには振込はできませんのでご注意ください。
- 振込先金融機関・支店へは、依頼人名(カナ文字)・受取人名(カナ文字)のほか預金科目・口座番号を通知します。
- 振込依頼書に記載相違などの不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書または振込受付書は、振込ができない場合などに必要となりますので、大切に保管してください。

ろうきん

取扱店

印紙  
200円  
振込金+手数料  
5万円以上  
7.  
振込受付書の場合は  
貼付不要  
17号文書

<ろうきん>をご利用いただきましてありがとうございます。  
今後ともよろしくご依頼申し上げます。



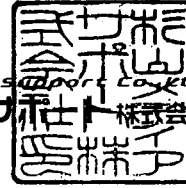
請求書

登録番号 T3080401002519

2025年 4月 2日 締切分 No.178783

田口 章 様

Sugiyama Media Support Co., Ltd. 杉山メディアサポート株式会社



取引銀行
浜松磐田信用金庫上新屋支店 ②2010778
静岡銀行上新屋支店 ②020808
三菱UFJ銀行浜松支店 ②553468
みずほ銀行浜松支店 ②1246529
りそな銀行浜松支店 ②102049
遠州信用金庫本店 ②1086

お客様コードNo. [Redacted]

□本社営業本部 / 〒435-0046 静岡県浜松市中央区丸塚町196-1
TEL (053) 467-6000(代)
FAX (053) 467-6006

□営業所 / 静岡営業所・東京営業所

恐れ入りますが、振込手数料のご負担をお願いいたします。

毎度ありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。

Summary table with columns: 前回御請求額, 御入金額, 繰越金額, 税抜御買上額, 消費税額, 税込御買上額. Values: 84,480, 84,480, 0, 76,800, 7,680, 84,480.

Summary table with columns: 今回御請求額. Value: 84,480.

Main invoice table with columns: 伝票日付, 伝票No., 品番・品名, 数量, 単位, 単価, 金額, 備考. Row 1: 25/04/02, 543820, WebARENA、サイトメイン更新代(令和7年度分), 1, 式, 76,800.00, 76,800, 024-0022199.

支出証拠書

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 田口章 )

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	時事通信 時事行財政情報 (i-JAMP) 契約料		
年月日	令和7年4月7日	金額	66,880円

目的	政務活動に関する情報収集
使途	i-JAMP 契約料 (令和7年4月~令和7年9月分)
政務活動・ 県政との 関連性	「i-JAMP」で得られる国や地方の行財政情報を活用して県政に反映する。
<<領収書貼付枠>> 契約料 60,000円、消費税 6,000円、振込手数料 880円	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	66,880円	/	66,880円
		100%	

〒432-8062

静岡県浜松市中央区増楽町20  
SUN会館2階

静岡県議会議員  
田口 章 御中

お客様番号

### 請求書

静岡県議会議員  
田口 章

様

請求金額 **66,000円**  
(消費税等 6,000円を含む)

請求日  
請求番号

請求期間 令和 7年 4月 1日~令和 7年 9月 30日  
(支払期日 令和 7年 4月30日)



▼この件についてのお問い合わせ先  
静岡総局 (TEL:054-252-1823)

種類	配信先(敬称略)	数量	月額	月数	請求金額
iJAMP(時事行財政情報)	静岡県議会議員 田口 章	1	10,000	6	60,000
		10%	【対象金額】 【消費税等】		60,000 6,000

振込人名の先頭に請求番号を入力して下さい。  
送金手数料はお客様負担でお願いします。契約内容のお問合せは上記までお願いします。  
発行責任者 経理局長 連絡先 03-3524-6081  
事務担当者 集計部長 連絡先 03-3524-6100

下記の金融機関へお振り込み下さい。口座名義人は「株式会社時事通信社 カジジツウツツパ」です。  
みずほ銀行 内幸町営業部 普通 1598455  
三井住友銀行 日比谷支店 普通 0930051  
三菱UFJ銀行 虎ノ門支店 普通 2043260  
りそな銀行 虎ノ門支店 普通 2071079  
横浜銀行 新橋支店 普通 0125917

〒100-8181 東京都中央区銀座5丁目15番8号  
株式会社時事通信社  
代表取締役社長 克彦  
電話 03(6220)1111 番代  
登録番号: T7010001018703



お振込金 現金・当座小切手  
 受入区分 0 預金払戻請求書

振込金受取書(兼手数料受取書) 振込受付書(兼手数料受取書)

西暦 年 月 日  
 2 0 2 5 0 4 0 7

手数料 振込 880 別納  
 (消費税込) 円

お振込先 金融機関名 みずほ銀行 支店名 内幸町営業部

フリガナ カ) シ ` シ ` ツウ シン シ ヤ

漢字 株式会社時事通信社

預金目 普通 口座番号 1 5 9 8 4 5 5 振込金額 ¥ 6 6 0 0 0

お引出口座 漢字 田口章

フリガナ タク ` チ ア キ ラ

漢字 田口章

電話 4 4 7 3 8 2 0 住所

※お振込金受入区分が「現金・当座小切手」の場合は、本書を「振込金受取書(兼手数料受取書)」として取扱わせていただきます。  
 ※お振込金受入区分が「預金払戻請求書」の場合は、本書を「振込受付書(兼手数料受取書)」として取扱わせていただきます。

- ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときには振込はできませんのでご注意ください。
- 振込先金融機関・支店へは、依頼人名(カナ文字)・受取人名(カナ文字)のほか預金科目・口座番号を通知します。
- 振込依頼書に記載相違などの不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書または振込受付書は、振込ができない場合などに必要となりますので、大切に保管してください。

<ろうきん>をご利用いただきましてありがとうございます。  
 今後ともよろしく願い申し上げます。

ろうきん

取扱店

印紙 200円  
 振込金+手数料  
 5万円以上

7. 47号女書



支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 田口 章 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・ <b>会議費</b> ・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて会派役員会		
年月日	令和7年4月15日～令和 年 月 日	金額	5,160円

目的 (該当項目に丸印)	部局事業ヒアリング・地元要望活動調査・ <b>会派内調整打合せ</b> ・政務活動資料の整理・その他調査 ( )
用途 (該当項目に丸印)	<b>交通費</b> ・宿泊費・ <b>駐車料</b> ・その他
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。</li> <li>地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。</li> <li>確認した事業の課題内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。</li> <li>議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。</li> <li><b>会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。</b></li> </ul>

《領収書貼付枠》

**EXご利用票 (座席のご案内)**  
Seat Information

25年 4月15日  
¥2,330      3001/予2465浜松6007  
000843919653

**浜松 ▶ 静岡**

自由席

・車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。  
・記載以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

このご利用票はきっぷではありません  
ご利用票では改札口は通れません

**EXご利用票 (座席のご案内)**  
Seat Information

25年 4月15日  
¥2,330      3001/予2466静岡6007  
000469848659

**静岡 ▶ 浜松**

自由席

・車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。  
・記載以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

このご利用票はきっぷではありません  
ご利用票では改札口は通れません

かじプラ第2パーキング

登録番号: T1U80491000202

領収証

精算機 #01	A 精算No.000004
発券機 #01	発券No.026650
入庫時刻	2025年 4月15日(火) 07:52
出庫時刻	2025年 4月15日(火) 16:05
駐車時間	8:13
駐車料金	A料金 500円
=====	
合計	500円
現金領収額	500円
お預り	500円
お釣り	0円
上記合計金額は消費税率10%対象です。 またのご利用をお待ちしております。	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	5,160円	/	
		100 %	5,160円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・田口 章)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・ <b>会議費</b> ・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて会派総会、グランシップにて終戦80周年平和祈念式典		
年月日	令和7年4月25日～令和 年 月 日	金額	5,310円

目的 (該当項目に丸印)	部局事業ヒアリング・地元要望活動調査・ <b>会派内調整打合せ</b> ・政務活動資料の整理・ その他調査 (終戦80周年平和祈念式典)
用途 (該当項目に丸印)	<b>交通費</b> ・宿泊費・ <b>駐車料</b> ・その他
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。</li> <li>地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。</li> <li>確認した事業の課題内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。</li> </ul>

《領収書貼付枠》 帰路のJR 東静岡⇒静岡 150円は請求しない

1) 6) 1) 深田 静岡 自由席

EXご利用票 (座席のご案内)  
Seat Information

25年 4月25日  
¥2,330  
00079318557

3001/手2457 浜松0006

浜松 ▲ 静岡

自由席

車内改札の際は、このご利用票を提示してください。  
記帳以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

1) 6) 1) 利用 静岡 自由席

EXご利用票 (座席のご案内)  
Seat Information

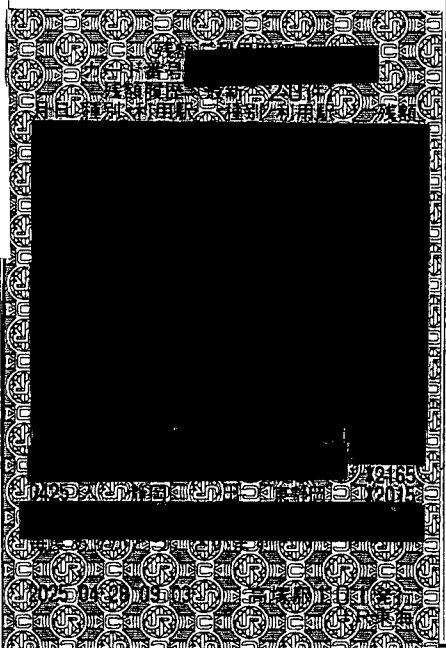
25年 4月25日  
¥2,330  
000452945:06

3001/手2458 静岡0204

静岡 ▲ 浜松

自由席

車内改札の際は、このご利用票を提示してください。  
記帳以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。



かじプラ第2パーキング

登録番号:T1080401000202

領収書 4 頁

精算機 #01	A 精算No.00000
発券機 #01	発券No.02905
入庫時刻	2025年 4月25日(金) 07:5
出庫時刻	2025年 4月25日(金) 16:2
駐車時間	8:3
駐車料金	A料金 500P
合計	500P
現金領収額	500P
お預り	500P
お釣り	0
上記合計金額は消費税10%対象です またのご利用をお待ちしております。	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	5,310円	100%	5,310円